

在外選挙（郵便等投票の活用について）

令和3年9月13日
在シンガポール日本大使館

- 本年は衆議院議員総選挙が実施される予定です。在外選挙人名簿の登録を行うと、海外に
いながら、国政選挙に投票することができます。
- シンガポールからの投票方法としては、ごく限られた日に当館敷地内に設置予定の投票
所での「在外公館投票」のほか、「郵便等投票」が可能です。「郵便等投票」をご利用される
と当館にご来館いただく必要なく投票することができます。
- シンガポールにおける新型コロナウイルス感染状況に鑑みれば、「郵便等投票」は、新型
コロナウイルス感染防止の一助にもなりますので、積極的に「郵便等投票」をご利用される
ことをお勧めいたします。
- なお、「郵便等投票」の手続には、投票用紙の請求・交付・送付と登録先の市区町村選挙
管理委員会との間で一往復半のやりとりを要するため一定の時間がかかります。ただし、投
票用紙は、選挙の公示日を待つことなくいつでも選挙管理委員会に請求することができま
すので、「郵便等投票」をご利用の方は、お早めに請求されるようお願いいたします。
- 「郵便等投票」の詳細につきましては、以下のホームページをご覧ください。当館まで
お問い合わせください。

外務省ホームページ「郵便等投票」のご案内

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/vote2.html>

投票用紙等請求書（郵便投票用）

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/pdfs/shinsei07.pdf>